

大谷重工業株式會社大阪工場利用ニ關スル件

昭一八四五

金屬局

- 一、大谷重工業株式會社大阪工場ハ産業設備營團ニ之ヲ供出セシメ差當リ
同工場ノ建設用手持資材竝ニ未働設備ハ急ヲ要スル北支那製鐵株式會
社石景山製鐵所移設第二熔鑪爐建設等ニ可及的活用ヲ圖ルト共ニ殘存
設備ニ對スル處置ニ付テハ速ニ別途協議スルモノトス
- 二、大谷重工業株式會社ノ其他ノ工場ノ運営ニ付テハ別途機械局ニ於テ立
案シ關係廳ニ協議スルモノトス

11-5

